

紹介料要求06年からか

訪問診療報酬増が契機

に紹介する「患者紹介ビジネス」は、紹介業者が介在する事例のほかに、有料老人ホームが入居者を医師に直接紹介して見返りを求めるケースがあることが浮かび上る。こうして

した2006年以降とみられる。
▼1面参照

紹介料」を払います」と書
り込むケースも耳にした。
「過去には、ホーム側が堤
携料を払つてでも医師に来
てほしいという時期が続い
ていた」と、立場の逆転さ
りに驚く。

違法部屋に判断基準

国交省自治体に通知

は「アラバシ」が確保された独立した区画」と定義した。寄宿舎に該当した場合、間仕切り壁を耐火性の高いものにし、各部屋に窓を設けなければいけない。

防火対策の不十分な物件に多くの人が住んでいる問題で、国土交通省は6日、建築基準法に違反するかどうかを判断する際の基準を全国の自治体に通知した。違法な疑いがある物件を調査している自治体から問い合わせが相次いでいた。

通知では不動産会社などの事業者が入居者を集めて同居させる物件は、建築基準法上の「寄宿舎」とする旨明示。個々の部屋について

を設けなければいけない。自治体の調査では、どの空間を個々の部屋とみなすか、事業者側と見解が食い違うケースが目立つた。

「間仕切り壁と天井との間に数十センチの隙間があり、それぞれは個別の部屋でない」と事業者が主張するケ

「不法行為」たが、今回の通
知で、個別の空間はそれぞ
れの部屋とみなされる。
違法な貸しルームはマ
ンションなどで複数見つ
かり、管理組合側とトラブ
ルになつてゐるケースもあ
る。

国土交通省が違法だとしたマンション改修の例

情報を、特別報道部まで電
子メール (tokuhoubu
@asahi.com) にお寄せ
ください。

医師とのつなぎ役となる紹介業者が登場したとみられる。